



OK たより

大西勝彦 活動報告 No.79

2020年4月
大府豊幸会
(事務局)刈谷市宝町8-1
豊田自動織機組合会館est内



大府市議会議員
大西勝彦

令和2年度 予算 成立！

みなさん、こんにちは。大府市議会議員の大西勝彦です。
3月議会で、**新年度予算が成立**しました。
一般会計では、**過去最大規模の予算**となりました。
また、3月議会でも一般質問に立ちました。「**公共事業について一般市民から見た疑問と改善策を考える**」というテーマで質問しました。ごく普通の一般市民が思うことを取り上げ質問しましたので、ご一読ください。



3月議会 主な議案

メルマガ「OKたより」配信中！ 大西勝彦ホームページ

☆ 大府市手数料条例の一部改正

放課後クラブ育成手数料を、毎月**16日以降に入所**する場合と、**15日以前に退所**する場合は、(施行期日) 令和2年4月1日 **半額**になります。

☆ 大府市都市公園条例の一部改正

「健康都市おおぶ」として、公共施設における受動喫煙防止対策を推進するため、都市公園において**喫煙を禁止**します。(罰則) 5万円以下の過料 (施行期日) 令和2年10月1日



新年度の主な事業

大府市は9月に市制50周年を迎えます。記念のロゴマークです。



☆ 3歳児健診における屈折検査機器の導入

3歳児健診における眼科健診で屈折検査機器を導入し、視覚検査の精度向上を図ります。

☆ 竹澤恭子コンサートの開催【市制50周年記念事業】

本市の広報大使でもある世界的なバイオリニスト竹澤恭子氏のバイオリンコンサートを開催します。(7/19)

☆ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業【市制50周年記念事業】

オリンピック聖火リレー(4/7)、パラリンピック聖火採火式(8/16)、パブリックビューイングや凱旋パレードを実施します。

☆ 中学生平和大使の沖縄派遣

戦争の悲惨さや平和の大切さを若い世代に伝えるため、国内で唯一地上戦が行われた沖縄県へ中学生を派遣します。

☆ 健康お笑い事業「OBU-1グランプリ2020」の開催【市制50周年記念事業】

市民芸人育成プログラムの卒業生を始め、プロ・アマ問わず参加可能なお笑いコンテストを開催します。(11/15)

☆ 公共資源ステーションの利便性向上

市役所のステーションをドミー大府店に移設、アピタ大府店の回収日を月2回から週1回に拡充します。

☆ 消防署新共長出張所・防災学習センターの整備【市制50周年記念事業】

9月開館に向け、展示物の整備、火の見櫓や常夜灯の移設工事を行い、オープニングセレモニー(8/29)を行います。

☆ 液体ミルクの備蓄

調乳の手間がなく、乳児にすぐに授乳できる液体ミルクを中央防災倉庫に備蓄し、大規模災害の備えを充実します。

☆ 高齢者への安全運転支援装置設置の促進

高齢者の自動車事故防止のため、高齢ドライバーを対象に、安全運転支援装置の設置に係る費用を補助します。

☆ 公園の整備【市制50周年記念事業】

川池親水空間を整備し、完成イベントを開催するほか、辰池公園の遊具や植栽等の整備を行います。

☆ 全中学校の体育館及び柔剣道場への空調機設置

熱中症予防対策と災害時避難所環境改善のため、LPガス対応バルクと電源自立型空調機を設置します。

☆ 部活動指導員の全中学校への導入

大府南中学校に試行的に導入した部活動指導員を全中学校に導入します。

☆ 第15回全国どぶろく研究大会の開催【市制50周年記念事業】

全国のどぶろく産地との交流を図り、どぶろくの輪をつなぐ「全国どぶろく研究大会」を開催します。(2/18)

☆ 市庁舎への公衆無線LANの整備

来庁者の利便性向上と災害時の情報通信手段の確保のため、市庁舎1階ロビーと地下1階にLANを整備します。

(大西) 公共工事の看板に供用開始時期を載せてみては…？

市民の方から「あそこの工事は3月に終わると書いてあったけど、4月から通れるよね。」とか「4月から使えるよね。」と尋ねられることがある。しかし、残念ながら年度をまたぐ工事の場合、今年度の工事日程が看板に書かれているため、供用開始時期ではない場合がある。市民が一番知りたいことが看板に書いてない。不親切だと思わないか。道路工事の看板に供用開始時期を掲載する考えはあるか。

(長谷川 建設部長)

道路工事の現場では、工事の内容・工期・時間帯等を、工事現場の看板に明記している。天候の影響や不測の事態により工期の変更を実施する場合があるため、工事の着手時に正確な供用開始時期の情報提供を行うことは困難であると考えている。

(大西)

正確な供用開始時期の情報提供は困難との答弁だが、いつ供用開始するのかという計画はないのか。予定情報を記載し、変更があれば変更したらどうか。

(山縣 土木課長)

予定情報というものを記載するという点に関しては、不明確な情報を記載することになり、混乱を巻き起こす可能性もある。道路工事は市だけではなく、愛知県もやっている。関連する団体にも確認をしているが、看板の中に不明確な状態で情報を記載するという点は、今の段階では考えていない。



供用開始時期が書かれた看板のイメージ

(大西) 道路上の白線など部分的に塗らないで…！

「この道の路側線はきれいに塗り直されたけど、横断歩道や停止線はハゲたままだよ。なんで一緒に塗らないの。」と尋ねられることがある。また、「こないだ水道か下水道の工事をして、道を掘り起こしていたけど、その後埋め戻したときに、その場所だけ白線をきれいに塗ったが、周りはハゲハゲ。なんで一緒に塗らないの。」と言われることもある。私もそう思うが、最近では、市や県、県警と管轄が違うためと市役所の担当者になり替わって答えてしまっている。このような疑問を解決するため、質問する。今年、大府地区、来年は石ヶ瀬地区、その次は共和西地区というように、地域を決めすべての路面標示を面的に塗り直していくという考えはないか。

(長谷川 建設部長)

例えば10地区に分けてやると10年に1回となる。同じ地区でも交通量の違いによって白線の磨耗状態も違うということが出てきて、5年後に薄くなった時に5年待ってくださいと言えない。今現在やっている手法は、地区の区長さんにもお願いしながら、危険箇所とか、要望をいただいて、安全面を最優先に考えて、その都度、迅速に対応している。そうすることで、経済的な面で効率的になる。横断歩道などの道路標示については、警察の管轄となり、所管が違うので、今のところ一緒ににはできない。

(大西)

例えば、県道も横断歩道も、権限は県や警察にあってもいいが、施工だけは大府市でやる。大府市は地区を決めて面的な整備でやる。発注の手間、施工の手間、そういうのは全て大府市でやるので、後から費用請求する。そういうやり方はどうか。

(長谷川 建設部長)

それは大変合理的だと感じるが、地方財政法という法律があり、やはり所管課ごとの管理でないといけないという状況がある。また、県の道路整備、それから県警の交通安全施設、それぞれの予算のとり方という形もあるので、今のところは難しい問題だと感じている。

(大西) 内閣府の地方分権改革提案募集方式を活用してみては…？**(大西)**

現在、大府市役所では、内閣府の地方分権改革提案募集方式というものを利用して、いろんな提案をしている。市民が一番近い行政である大府市が、道路の白線とか信号機とか、これらの問題を提案して、解決していくという考えはないか。

(新美 企画政策部長)

本市の場合は、内閣府の制度を利用して、既に幾つかの制度改革を、国に認めていただいている。であるので、内閣府の制度を使うことは可能だが、それ以前に、その所管の部局がそれを必要と感じているかどうかということが大事である。

(大西) 「ごく普通の一般市民」が望むことを解決しよう…！**(大西)**

最後に意見を述べさせてもらおう。私は壇上で「ごく普通の一般市民」という言葉を6回使わせていただいた。それは、私が既にごく普通の一般市民でなくなっていたかもしれないからだ。いつの間にか、市民の方の要望にできない理由を並べていることがあると思ったからだ。公共工事の看板はもっと分かりやすくしようよ。使い始めることができる時期を書きましようよ。道路の白線や道路標示はもっと合理的、効率的に塗らましようよ。大府市だけで解決できない問題なら、国、県を巻き込んで解決する気概を持ちましようよ。誰かが声を上げなければ前に進まない。「ごく普通の一般市民」の声を一番聞くことができるのは基礎自治体だ。こういった小さなことを全国で初めて、愛知県で初めて解決したと報道されるような市になっていこうではないか。